

# 令和5年度民間保険会社の運用益の使途について

令和5年1月

# 民間保険会社の運用益事業について（令和5年度）

## 事業概要

合計額：1,708,880千円（71,831千円（4.0%）減）

（単位：千円）

### 拡充

	内容	金額	前年増減
自動車事故防止対策	地域の安全を守る「高齢者安全運転点検・助言」の実施と「中学生の交通事故防止自己学習システム」の構築【(NPO)安全と安心 心のまなびば】	5,850	新規
	体調起因性事故予防に向けた効果的なドライバーモニタリング及び運転支援技術の検討【(一社)日本交通科学学会】	6,000	新規
自動車事故被害者対策	高次脳機能障害者のピアサポーター養成のための実践的研究【千葉リハビリテーションセンター】	8,800	新規
	交通事故被害者への情報提供・研修会等開催費用補助【自動車事故被害者団体等】	12,000	+2,000 (+20.0%)
救急医療体制の整備	交通外傷で受傷した開放骨折患者に明るい未来をもたらす日本全国で運用可能な外傷ネットワークの構築【慶應義塾大学医学部救急医学】	5,300	新規

### 減額

	内容	金額	前年増減
自動車事故防止対策	交通事故防止用機器の寄贈【警察庁(都道府県警察)】	49,110	▲3,371 (▲6.4%)
自動車事故被害者対策	交通事故無料相談事業支援【(公財)交通事故紛争処理センター】	733,502	▲24,306 (▲3.2%)
救急医療体制の整備	公的病院への救急医療機器購入費補助【日本赤十字社、(社福)済生会、(社福)北海道社会事業協会】	278,168	▲22,125 (▲7.4%)

### <予算の推移>

（単位：百万円）

令和3年度	令和4年度 (a)	令和5年度 (案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
1,852	1,781	1,709	▲72	▲4.0%

## 令和5年度 自賠責保険運用益拠出事業

一般社団法人 日本損害保険協会

(単位：千円)

### 1. 自動車事故防止対策

事業の内容 (令和5年度 (案))	【 】内は事業主体、●は終了事業		令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額 (a)	令和5年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
<b>(1) 飲酒運転防止のための啓発事業支援【(NPO)ASK(アルコール薬物問題全国市民協会)】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲酒運転による事故は厳罰化などによって減少傾向にはあるが、未だ飲酒運転による重大な事故が発生している。</li> <li>・ 2014年6月にアルコール健康障害対策基本法が施行されたことも踏まえ、広く一般市民向けに公開スクーリングや啓発活動を行い、飲酒運転防止を呼びかける。</li> </ul>			5,500	5,500	5,500	5,500	0	0.0%
<b>(2) 安全運転支援装置の体験による交通事故防止意識の醸成および同装置の普及促進【(一社)全日本指定自動車教習所協会連合会】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢運転者のブレーキとアクセルの踏み間違いによる重大事故が散見されており、官民連携してセーフティ・サポートカーの普及啓発に努めているところである。</li> <li>・ 本事業では、指定自動車教習所に「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」を配備し、高齢者講習等で来所する高齢運転者および新免許取得者に同装置を体験してもらうことで、安全支援装置の理解・利用促進を図り、交通事故防止の意識向上および同装置の普及促進に寄与する。</li> </ul>			19,000	19,000	20,112	6,792	▲ 13,320	▲ 66.2%
<b>(3) オンラインを活用した交通安全教育手法の開発および普及【(一財)日本交通安全教育普及協会】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルスの感染予防により、従来の対面・集合型の交通安全教育が相次いで実施できない事態に陥っており、交通事故に巻き込まれる確率の高い若年層に対して、交通安全を学習する機会が作れなかったことは交通事故防止の啓発・教育の観点で課題がある。</li> <li>・ 本事業では、非対面・非接触型の交通安全教育の手法を検討・開発し、「新しい生活様式」に対応した交通安全教育モデルの普及を図る。</li> </ul>			4,999	4,999	5,999	5,999	0	0.0%
<b>(4) 地域の安全を守る「高齢者安全運転点検・助言」の実施と「中学生の交通事故防止自己学習システム」の構築【(NPO)安全と安心 心のまなびば】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化により日常生活(ADL)に支障を来すとともに運転リスクが高まることに対して、高齢者が自身の認知能力のみならず、身体能力や運動能力を把握する必要があり、安全意識の向上とともに安全な運転行動寿命を延伸できるように、「高齢者安全運転点検・助言プロジェクト」を立ち上げ、実行する。</li> <li>・ 一方で、子ども(中学生)においては、GIGAスクール構想とのコラボレーションに加え、生徒が主役となり、命の尊厳や交通安全関連課題の教材を検索・収集し、自己学習およびアクティブラーニングを通して安全意識の向上を図るシステムの構築を目指す。</li> </ul>			/	/	/	5,850	/	/

(単位：千円)

事業の内容（令和5年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額 (a)	令和5年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(5) 交通事故防止用機器の寄贈【警察庁(都道府県警察)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県警察への交通事故防止用機器の寄贈を通じ、交通事故の防止・抑制を図る。</li> <li>寄贈機器は、運転者疑似体験教育装置、歩行者疑似体験教育装置（小型）、運転者疑似体験型集合教育装置、運転能力診断装置および可搬式速度違反自動取締装置とする。</li> <li>特に「歩行者疑似体験教育装置（小型）」は、高齢者などへの交通安全教育に有効である。また、「運転者疑似体験教育装置」は、実際にハンドルやブレーキ操作を行って様々な交通状況での自動車の運転を疑似体験することができ、危険予測能力と交通安全意識の向上が期待される。</li> </ul>	54,428	52,910	52,481	49,110	▲ 3,371	▲6.4%
(6) 自転車事故防止のための交通安全教育支援【(一財)全日本交通安全協会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察統計によると、自転車事故の9割は対自動車・二輪車事故であり、自転車乗用中の事故による死傷者の6割以上がルール違反によるものである。</li> <li>都道府県交通安全協会に自転車シミュレータを寄贈し、交通安全教室等で活用することにより、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用、ルール遵守等を徹底し、事故防止を図る。</li> </ul>	14,410	12,628	14,410	14,410	0	0.0%
(7) 仮想現実運転シミュレーションを用いた運転寿命延伸プログラムの構築【国立研究開発法人国立長寿医療研究センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>75歳以上の高齢ドライバーには免許更新時に認知機能検査が義務付けられるなど、事故防止に向けたスクリーニングが実施されている。</li> <li>本事業では、仮想現実シミュレーションを活用して簡易に高齢者の運転技能を評価できる方法を開発する。技能の低下が見られる高齢者に対して適切な教育プログラムを提供できる環境を整備することで、安全な運転寿命の延伸を図り、事故防止に貢献することを目指す。</li> </ul>	13,997	13,997	9,869	9,991	122	1.2%
(8) 歩行者事故低減を目的とした子ども用教育ツールの開発と普及に関する研究【(一財)日本自動車研究所】	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの発達段階に配慮した教育内容や方法から構成される教育ツールを開発し、子ども自身が自らの安全を確保できるようになるための安全教育の充実を図るものであり、普及促進の要件を整理することで、子ども目線での安全教育プログラムを広く普及させることを目指す。</li> <li>ハード面での対策では困難な領域（子どもの飛び出しのような突発的な事象など）をカバーする総合的な交通事故防止対策の一つとして期待される。</li> </ul>			5,000	5,000	0	0.0%
(9) 交通環境の多様化による交通事故因子の顕在化と事故抑制のための自動運転社会の技術・環境要件の調査【山梨大学】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通に関係するヒトや自動車の多様化や高齢者の生活様式の変容など、近年、交通を取り巻く環境が大きく変化してきていることや、これらにより交通安全の確保が難しくなるなどの課題が顕在化していることについて、ヒト（高齢化、性格・感情の抑制、運転補助と危険回避能力の差）と自動車（自動運転、多様なモビリティ）が社会インフラ、とりわけ交通インフラの未熟成による事故誘発に至る事の関係性を調査し、将来に向けた安全な交通の形を示すことで、交通環境多様化による事故増加の防止につながることを期待される。</li> </ul>			7,700	7,700	0	0.0%

(単位：千円)

事業の内容（令和5年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額 (a)	令和5年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(10) 体調起因性事故予防に向けた効果的なドライバーモニタリング及び運転支援技術の検討 【(一社)日本交通科学学会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転者の体調変化に起因する事故（体調起因性事故）が散見される中で、自動運転技術が進歩し、安全運転に関わる監視や対応主体システムになっても、運転者はシステムの介入要求時には適切に対応することが求められることから、運転者の居眠りや急な体調変化にも適切に対応できる効果的なドライバーモニタリングシステム及び運転支援技術を検討する。</li> <li>本研究では、これまでに積み重ねてきた「体調起因性事故」の防止対策の知見を今後進展する自動運転技術にも適用させていこうという新たな試みであり、今後の事故防止対策に実践的に寄与し、広く普及されることが期待できる。</li> </ul>				6,000		
● 運転者の健康管理を支援する「体調予報」システムに関する基礎的検討【(公財)大原記念労働科学研究所】	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の高齢ドライバー増加に伴い、運転中の急な体調変化に起因すると考えられる健康起因事故への対応が求められている。安全に運転を続けるためには、高齢者に限らず、全てのドライバーが適切に健康管理することが必要である。</li> <li>本研究では、ドライバーが自身の健康状態に気付き、安全運転のために日頃から健康に気を配る行動の促進を支援する「体調予報」システムを構築するため、職業ドライバーから得られる運行計画および運転情報と、ドライバーの健康に関するデータを収集し、予測アルゴリズムを開発する。</li> <li>職業ドライバーモデルから得られた知見に基づき、一般ドライバーへの適用モデルを検討する。</li> </ul>	19,950	19,950	20,000			
● 高齢運転者向け認知機能検査の副作用とその緩和策の検討【筑波大学】	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路交通法の改正によって、75歳以上の高齢運転者には運転免許の更新時に、認知機能検査が義務付けられている。同検査は認知機能の低下を発見することにより、左記機能低下による事故を未然に防止する施策だが、同検査で「記憶力・判断力に心配がない」と判定された人に「認知機能に今のところ心配がない」という結果の認識だけでなく「運転技術も高い」という過信（副作用）を招いている可能性が示唆されている。</li> <li>本研究では、認知機能検査が受検者にもたらす心理的影響の効果・副作用の可能性を大規模調査により検証し、副作用の緩和策を検討し、提案を行う。</li> </ul>	8,000	8,000	5,000			
● 自動車安全技術開発を担うエンジニアの育成モデルの研究【東京大学】	<ul style="list-style-type: none"> <li>ASV技術等、自動車安全技術の高度化・専門化が進み、事故削減に貢献しているが、自動車安全技術の全体像を理解するエンジニアが不足している。</li> <li>本研究では、寄付講座・一般への公開講座等での教育活動を通じて、エンジニアが自動車安全技術の全体像を理解するための教育モデルを検討する。</li> <li>本研究結果は学会や学術講演会等の場で情報発信することを予定しており、各大学・自動車メーカー等での自動車安全技術教育のモデルケースになることが期待できる。</li> </ul>	7,000	7,000	3,000			

(単位：千円)

事業の内容（令和5年度（案）） 【 】内は事業主体、●は終了事業	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額 (a)	令和5年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
<p>● 疾病者による就労時の自動車運転に関するガイドラインの策定に向けた研究【(一社)日本交通科学学会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康起因事故の防止として、疾病者が自動車運転を含む労働に従事している場合には、医学的および車両安全の両面から適切に支援や対策を講じる必要がある。</li> <li>本事業では、雇用者等が適切な判断・指導を行えるガイドラインを作成することで、疾病者による自動車運転時の事故防止に貢献する。</li> </ul>	6,500	6,500	7,500			
<p>● 地域密着型交通安全教育の方策開発と普及活動支援【(NPO)安全と安心 心のまなびば】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域に根差した交通安全活動を地方の小地域から全国に向けて発信するため、過去の助成事業で実践した経験と結果を活用し、町内会や学区、家庭等の「小さな単位」における交通安全教室の定型化・マニュアル策定を実施する。</li> <li>本事業においては、少人数で実施する個への教育に着目し、地域における高齢者および子どもを主たる対象として、高齢運転者および家族へのアドバイスツールの活用や家庭でできる交通安全教育の展開を実践するとともに、モデル事業として全国への展開を目指す。</li> </ul>	6,190	6,190				
<p>● スマートフォンを利用した個人交通事故リスク算出と行動改善に関する研究【名古屋大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォンを利用してGPS情報による個人の移動履歴を収集し、警察庁等が整備している交通事故統計情報と組み合わせて分析することで、個人の交通行動に基づく事故リスクに関する調査研究を実施する。</li> <li>個人の交通行動に基づく交通特性や事故リスクを研究することで、普段の交通行動パターンに応じた交通安全意識の向上や安全確認行動の増進、ハイリスクな場所における交通回避を促進し、交通事故削減に繋げる。</li> <li>個人の交通特性や事故リスクを可視化することで、事業所、学級、家族等でのリスクコミュニケーションへの活用や、特に歩行者・自転車等の交通弱者に対する安全支援に資することも期待される。</li> </ul>	0	0				
<p>● 高齢者の運転再教育および運転リハビリテーションによる運転期間延伸手法の科学的検証と体系化に関する研究【佐賀大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>米国運転リハビリテーション協会の教育システムを活用して、日本における運転リハビリテーション領域の確立と教育制度の体系化を実践する。</li> <li>日本版運転再教育プログラムを開発し、医療機関や自動車学校等との協働により同プログラムを実証して教育効果に係るデータの収集解析を行うことで、実効的な運転期間延伸手法を構築する。</li> <li>日本版運転再教育プログラムの実証により、高齢運転者の日常的運転行動記録を収集・解析することで、実効的な運転リハビリテーション・教育制度の実現と高齢運転者による交通事故削減に寄与することが期待される。</li> </ul>	7,500	7,500				

(単位：千円)

事業の内容（令和5年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額 (a)	令和5年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
● 歩行者事故低減に向けた子どもに対する安全教育および周囲の監視に関する研究【(一財)日本自動車研究所】	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車対歩行者の事故の中で第一当事者となりやすい子どもの事故の防止・低減を目的として、効果的な安全教育および周囲の監視に関するアンケート調査等を実施し、子どもの発達段階に応じた交通安全教育プログラムを作成する。</li> <li>子どもの監視（見守り役）を高齢者が遂行する事例を参考として高齢者の事故削減にも資する基礎データを収集し、地域住民全体の交通安全意識向上につながる活動展開が期待される。</li> </ul>	3,500	3,500				
● 加齢脳指標を用いた高齢運転者自動車事故防止対策に関するコホート研究【高知工科大学】	<ul style="list-style-type: none"> <li>「高齢者の脳を含む老化情報と交通事故との関係性に関する研究」において、万人の脳に発生する白質病変のMRI観察（グレード分類による定性評価）と脳容積計測（脳萎縮の定量評価）の2つの脳指標を合わせた総合評価から、高齢運転者の加齢脳と運転パフォーマンスの有意な関連を示すエビデンスが得られた。</li> <li>本研究では、年齢だけでは把握しきれない高齢者の個人差に対して、白質病変と脳萎縮の指標を完全定量化し、運転パフォーマンスを予測できる加齢脳指標を定めることを目指す。</li> </ul>	10,000	0				
(小 計)		180,974	167,674	156,571	116,352	▲ 40,219	▲25.7%

## 2. 救急医療体制の整備

(単位：千円)

事業の内容（令和5年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額 (a)	令和5年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(1) 救急医療機器購入費補助【日本赤十字社】	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。</li> </ul>	162,228	162,228	154,117	146,411	▲ 7,706	▲5.0%
(2) 救急医療機器購入費補助【(社福)済生会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。</li> </ul>	135,070	124,715	131,176	116,757	▲ 14,419	▲11.0%
(3) 救急医療機器購入費補助【(社福)北海道社会事業協会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。</li> </ul>	15,000	15,000	15,000	15,000	0	0.0%
(4) 救命救急センターへの救急医療機器購入費補助【(一社)日本外傷学会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故による重症患者が搬送される救急救命センターにおける救急医療機器の購入を支援し、救急医師の負担軽減、患者の病態改善に迅速に対応し、防ぎえた死亡の減少を図る。</li> <li>本事業では、日本外傷学会内に支援病院の選定委員会を組織して選定する。なお、選定機器は救命率向上に有効な機器とする。</li> </ul>	120,000	114,293	120,000	120,000	0	0.0%

(単位：千円)

事業の内容（令和5年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額 (a)	令和5年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(5) 高規格救急自動車の寄贈【消防庁】	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害者救済に直結する高規格救急自動車を寄贈する。高規格救急自動車の普及により、救急救命士による応急措置の高度化、救命率の向上が期待される。</li> <li>普及率は一定の水準に達したが、耐用期間満了による救急医療体制の後退を防ぐ観点から、2013年度から寄贈台数を減らし、継続して寄贈する。</li> </ul>	50,000	47,190	50,000	50,000	0	0.0%
(6) 救急外傷診療の研修会費用補助【(NPO)日本外傷診療研究機構】	<ul style="list-style-type: none"> <li>外傷診療を行う医療従事者を対象とする「救急外傷における適切な標準治療に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図る。防ぎえた死亡を減少させることが期待される。</li> </ul>	10,000	10,000	10,000	10,000	0	0.0%
(7) 救急外傷看護の研修会費用補助【(一社)日本救急看護学会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>外傷看護を行う看護師を対象とした「救急外傷患者看護に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図ることで、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。</li> </ul>	8,500	8,500	8,500	8,500	0	0.0%
(8) 交通外傷で受傷した開放骨折患者に明るい未来をもたらす日本全国で運用可能な外傷ネットワークの構築【慶應義塾大学医学部救急医学】	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急手術を要する開放骨折治療に対する正しい知識を救急隊、整形外科が効率的に学べる教育システムと教科書を構築・作成し、その教科書に準じたアプリケーションを開発する。そのアプリケーションを用いた外傷ネットワークのモデルを構築し、地域を限定して実際に運用することにより効果を検証する。その効果を踏まえ、AIを用いた全国で運用可能な搬送システムの構築を検討する。</li> <li>開放骨折患者については感染対策の観点からより緊急性が高いことから、当該患者の予後や人生を大きく左右する迅速かつ的確な搬送対策は必要性が高い。</li> </ul>				5,300		
(9) ドクターヘリ講習会費用補助【(一社)日本航空医療学会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドクターヘリ関係者（医師・看護師・運行者等）を対象とした「ドクターヘリ講習会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。救命率の向上、医療費の削減等が期待される。</li> </ul>	3,500	3,500	3,500	3,500	0	0.0%
(10) ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助【(NPO)救急ヘリ病院ネットワーク】	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急ヘリコプターに関する広報誌「HEM-Netプラザ」の発刊・配布、ホームページ等を通じた広報・啓発活動を支援する。</li> <li>救急ヘリコプターによる医療効果は高いとされており、その重要性和必要性について、社会一般の認識・理解を一層高め、ドクターヘリの普及・円滑な運行に寄与する。</li> </ul>	7,000	7,000	7,000	7,000	0	0.0%
(小 計)		511,298	492,426	499,293	482,468	▲ 16,825	▲3.4%

### 3. 自動車事故被害者対策

(単位：千円)

事業の内容（令和5年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額 (a)	令和5年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(1) 交通事故無料相談事業支援【(公財)交通事故紛争処理センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故による当事者間の紛争の適切な処理に資するため、同センター嘱託弁護士による無料の法律相談、和解あっ旋等の事業を支援する。</li> <li>保険会社の利益に属さない自賠償運用益を活用することで、中立的な立場から事業を行い、迅速な紛争解決を図ることが期待される。</li> </ul>	789,195	789,195	757,808	733,502	▲ 24,306	▲3.2%
(2) 損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援【(公財)交通遺児等育成基金】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援し、交通遺児の保護・救済に資する。</li> </ul>	15,982	11,327	17,470	18,248	778	4.5%
(3) 交通遺児への奨学金支給補助【(公財)交通遺児育英会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通遺児家庭の生活の支えとして、高校や大学等への進学のための奨学金貸与の要請は高まっている。一方、金融環境の悪化等により本育英会の運営は不安定な状況にある。</li> <li>本育成会の交通遺児就学支援事業（奨学金貸与等）を支援することにより、交通遺児の教育の機会均等を図る。</li> </ul>	30,000	30,000	30,000	30,000	0	0.0%
(4) 交通事故被害者への情報提供・研修会等開催費用補助【自動車事故被害者団体等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会・勉強会の開催費用を補助する。研修会・勉強会を通じて、交通事故被害者やその家族に対する適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。</li> </ul>	10,000	8,398	10,000	12,000	2,000	20.0%
(5) 被害者・その家族等の心のケア推進事業支援【(公社)全国被害者支援ネットワーク】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故等の被害者支援活動を推進するための広報活動（「被害者支援ニュース」および「被害者の声」の発行）を支援する。</li> <li>広報活動を通じて被害者支援の理解を深めることで、交通事故被害者の支援活動の充実が期待される。</li> </ul>	2,100	2,100	2,100	2,100	0	0.0%
(6) 遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助【(一社)日本意識障害学会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>遷延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として講演会・勉強会を開催し、全国における事例等、介護に関する種々の情報を提供する。遷延性意識障害者とその家族が直面する課題等への支援が期待される。</li> </ul>	2,000	2,000	0	2,000	2,000	
(7) リハビリテーション講習会開催費用補助【リハビリテーション病院等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族に対する講習会費用を補助する。各都道府県で実施する講習会を通じて、適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。</li> </ul>	40,000	26,385	40,000	40,000	0	0.0%

(単位：千円)

事業の内容(令和5年度(案))	【】内は事業主体、●は終了事業	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額 (a)	令和5年度 予算案 (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(8) 脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援【(公社)全国脊髄損傷者連合会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>ピアマネージャー(治療やリハビリを終えて社会復帰した先輩の脊髄損傷者)による脊髄損傷者のためのピアサポート活動<sup>(注)</sup>を支援する。脊髄損傷者への情報提供、早期社会復帰が期待される。</li> <li>(注)リハビリセンター・医療機関等に入院中の脊髄損傷者およびその家族を対象としたグループ相談会開催、ピアマネージャーの派遣、病院・自宅等個別訪問、ロールモデル(社会復帰をとげた脊髄損傷者)の派遣及び講演会の実施、ピアマネージャーの現任研修会の実施等。</li> </ul>	11,566	11,566	18,120	19,700	1,580	8.7%
(9) 脊髄損傷の再生医療に関する勉強会開催費用補助【(NPO)日本せきずい基金】	<ul style="list-style-type: none"> <li>脊髄損傷治療における再生医療に関する勉強会の開催費用を補助する。</li> <li>従来、脊髄損傷の治療は不可能とされてきたが、ES細胞・iPS細胞の技術開発により、臨床試験が実施されている。同勉強会を通じ、脊髄損傷治療の展望や、早期リハビリテーションによる傷害重度化の予防などシステムティックなケア・システムを確立するための当事者・家族の理解を深める情報提供の場とする。</li> <li>将来的に急性期から慢性期まで一貫した医療とリハビリを提供する脊髄損傷センターの整備を目指す。</li> <li>脊髄損傷者の実態調査を実施し、慢性期脊髄損傷患者の治療、リハビリテーション、生活指導等に脊髄損傷者に特化したQOL評価の指標を活用する。</li> </ul>	7,200	7,200	6,000	7,200	1,200	20.0%
(10) グリーフケア人材養成講座の運営支援・受講料補助【(学)上智学院】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故等により家族を失った遺族等の悲嘆に寄り添う人材を育成するため、グリーフケア人材養成講座の運営を支援する。また、交通事故遺族関係者が本講座を受講する場合、受講料の一定額を補助する。</li> <li>グリーフケア人材の養成により、交通事故被害者遺族等の「心のケア」の推進に資することが期待される。</li> </ul>	12,000	12,000	12,000	12,000	0	0.0%
(11) 地域通所施設をめぐる高次脳機能障害者への支援プログラムに関する研究【神奈川工科大学】	<ul style="list-style-type: none"> <li>高次脳機能障害者への支援では、医療機関による治療・リハビリテーションや地域の障害福祉サービス機関による日中活動という生活支援等を行っている。医療機関で研究されている訓練プログラムの有効性は確認されているが、リハビリテーション専門職が殆ど配置されていない障害福祉サービス機関で同プログラムを援用することは難しい現状にある。</li> <li>本研究では、当該分野で実績・知見が蓄積されている病院の訓練プログラムを体系化し、リハビリテーション専門職の視点を織り込んだ支援プログラムを構築することで、地域の障害福祉サービス機関においても効果の高い生活支援を受けられる環境を整備することを目指す。</li> </ul>	2,300	2,300	3,200	500	▲ 2,700	▲84.4%

(単位：千円)

事業の内容（令和5年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額 (a)	令和5年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(12) 交通事故遺族を対象としたグリーンケアの質の向上とその基盤整備に関する研究【関西学院大学】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故遺族を対象とし、彼らが直面する諸問題のうち、特に心理的影響に注目し、それに応じた支援のあり方について検討するものであり、交通事故による死別が遺族に及ぼす心理的影響とその関連要因を明らかにするとともに、遺族支援活動の継続や質の向上を目的として支援者の養成を図ることで、交通事故遺族のための心理・社会的支援体制を構築することを目的とする。</li> <li>交通事故被害者の遺族に対する「真に必要な寄り添い方」と「あるべき姿・環境」を示し、普及させることにより、交通事故被害者遺族の心のケアに寄与することが期待される。</li> </ul>			7,000	7,500	500	7.1%
(13) 水中環境を用いたリハビリテーションにおける自動車事故受傷者及びその家族の心理的回復プロセス並びに地域における障害理解に関する研究【（一社）輝水会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>水中環境での運動継続による心身の変化を通し、自動車事故受傷者の心理的回復を研究し、社会的障壁を除去することを目指す。その過程においては、当事者や家族に対して入念なインタビューを行い、体調や気持ちの変化等について調査していくことに加え、医療機関の専門医の協力を得て、訓練効果や機能的変化に係る医学的エビデンスの取得と構築を行い、研究の成果を「輝水会モデル」として確立させたいと、その効果について広く公開を行うことにより、全国の自動車事故受傷者・家族への普及が期待できる。</li> </ul>			3,050	3,050	0	0.0%
(14) 高次脳機能障害者のピアサポーター養成のための実践的研究【千葉リハビリテーションセンター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>復職に向けて多様な支援が必要な高次脳機能障害者の自治体が開催する「障害者ピアサポート養成研修」への参加を促し、就労にまで結びつけるよう、現在、エスポワール出雲クリニックを中心に行われている研究の成果物（ピアサポーター養成準備研修テキスト）を活用し、全国各地の事業所等の協力を得て、ピアサポート養成研修の「準備研修」を実施するとともに、研修での意見や実態を反映させ、より実効性の高いテキストに改定するよう普及させることも目指す。</li> <li>当事者によるピアサポートの実践と復職に向けた研究は進んでおらず、これまでの研究成果を活用して発展させる本研究の必要性和期待は大きい。</li> </ul>				8,800		
● 自動運転車による事故の原因究明に向けた体制整備への支援【(公財)交通事故総合分析センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業では、自動運転車の普及が進む中で、自動運転車による事故も現実化してきている状況に鑑み、想定される事故の原因を調査する体制の構築・整備を支援する。</li> <li>なお、調査結果は同様の事故の再発防止も促す効果もあり、自動車事故防止対策としても貢献する側面があると思われる。</li> </ul>	14,990	14,990	8,289			

(単位：千円)

事業の内容（令和5年度（案））	【】内は事業主体、●は終了事業	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額 (a)	令和5年度 予算案 (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
● 交通事故等の遺族による被害者等の生きた証を伝承する活動が心のケアに寄与する影響に関する調査【関西学院大学】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故被害者支援の方策の一つとして、深い悲しみにある交通事故被害者の遺族が、その生きた証を伝承する活動の実態と社会に与える影響を明らかにする。</li> <li>近年、遺族支援を意味する「グリーフケア」が広まりつつあり、交通事故被害者の遺族がその生きた証を伝承する活動の普及・拡大を通じて、他の被害者との交流や情報共有を図り、心のケアに寄与することが期待される。</li> </ul>	1,360	1,360				
● 高次脳機能障害当事者によるピアサポートの研究【エスポアール出雲クリニック】	<ul style="list-style-type: none"> <li>高次脳機能障害者（当事者）が、支援者として当事者や他の家族支援が可能となる研究を実施し、ピアサポーター養成のテキストを作成する。</li> <li>当事者がピアサポート活動に従事することは、被支援者に対する支援が充実することに加え、支援者自身の自立にもつながる。</li> <li>作成したテキストに基づき基礎研修プログラムを構築し、全国展開することにより、全国の高次脳機能障害者・家族への支援拡大が期待できる。</li> </ul>	11,500	11,500	0			
(小 計)		950,193	930,321	915,037	896,600	▲ 18,437	▲ 2.0%

## 4. 後遺障害認定対策

(単位：千円)

事業の内容（令和5年度（案））	【】内は事業主体、●は終了事業	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額 (a)	令和5年度 予算案 (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 自動車事故医療研究助成【公募】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通外傷に関する有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期待される。</li> <li>助成は、課題を定めずに募集する「一般」と時宜に合った課題を複数特定して募集する「特定課題」の2種類とする。</li> <li>助成テーマは、学識経験者で構成する選定委員会において決定する。</li> </ul>	77,000	76,592	77,000	77,000	0	0.0%
(小 計)		77,000	76,592	77,000	77,000	0	0.0%

## 5. 医療費支払適正化対策

(単位：千円)

事業の内容（令和5年度（案））	【】内は事業主体、●は終了事業	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額 (a)	令和5年度 予算案 (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 医療費支払適正化のための医療研修【(一社)日本損害保険協会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>損保会社等の自動車損害調査担当者向けに交通事故医療に関する研修を行い、医療費支払いの適正化を図る。</li> <li>研修は、社員向けとして4コース（応用、研究、判例研究、特科A,B,Cコース）、弁護士向けとして1コース（弁護士メディカルコース）を設けて実施する。</li> </ul>	104,510	102,788	104,510	108,160	3,650	3.5%

(単位：千円)

事業の内容（令和5年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額 (a)	令和5年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(2) 自賠責保険診療報酬基準案普及促進費【(一社)日本損害保険協会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>自賠責保険の支払保険金の適正化のため、「自賠責保険診療報酬基準案」を全国で普及させ、医療費支払いの適正化を図る。</li> <li>各地区において普及率向上に向けた活動等を行う。</li> </ul> ※1984年12月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施。	19,300	17,166	19,300	19,300	0	0.0%
(3) 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修【(公社)日本医師会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師等に対し自賠責保険制度・運用等に関する研修を全国各地で実施し、医療費支払いの適正化を図る。</li> </ul> ※2000年6月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施。	9,000	6,716	9,000	9,000	0	0.0%
(小 計)		132,810	126,670	132,810	136,460	3,650	2.7%

※ 1. 自動車事故防止対策、2. 救急医療体制の整備、3. 自動車事故被害者対策、4. 後遺障害認定対策および5. 医療費支払適正化対策の合計金額

(単位：千円)

	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額 (a)	令和5年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
合 計	1,852,275	1,793,683	1,780,711	1,708,880	▲ 71,831	▲ 4.0%

自賠責運用益拠出額の推移

(単位：千円、%)

年度 支出項目	令和元（平成31）年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度（案）		
	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率
1. 自動車事故防止対策	157,889	▲ 19,974	▲ 14.5	180,534	▲ 22,645	▲ 14.3	180,974	▲ 440	▲ 0.2	156,571	▲ 24,403	▲ 13.5	116,352	▲ 40,219	▲ 25.7
2. 救急医療体制の整備	538,286	▲ 17,858	▲ 3.2	521,321	▲ 16,965	▲ 3.2	511,298	▲ 10,023	▲ 1.9	499,293	▲ 12,005	▲ 2.3	482,468	▲ 16,825	▲ 3.4
3. 被害者救済対策	954,825	▲ 6,176	▲ 0.6	963,701	▲ 8,876	▲ 0.9	950,193	▲ 13,508	▲ 1.4	915,037	▲ 35,156	▲ 3.7	896,600	▲ 18,437	▲ 2.0
4. 後遺障害認定対策	70,000	0	0.0	77,000	▲ 7,000	▲ 10.0	77,000	0	0.0	77,000	0	0.0	77,000	0	0.0
5. 医療費支払適正化対策	133,173	▲ 25,352	▲ 16.0	133,173	0	0.0	132,810	▲ 363	▲ 0.3	132,810	0	0.0	136,460	▲ 3,650	▲ 2.7
合 計	1,854,173	▲ 29,412	▲ 1.6	1,875,729	▲ 21,556	▲ 1.2	1,852,275	▲ 23,454	▲ 1.3	1,780,711	▲ 71,564	▲ 3.9	1,708,880	▲ 71,831	▲ 4.0

(注) 拠出額とは、事業決定時の予算額であり、実績額ではない。

令和3年度 自賠責運用益拠出事業報告

一般社団法人 日本損害保険協会

令和3年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
1. 自動車事故防止対策		
①飲酒運転防止のための啓発事業支援 （NPO）ASK  【5,500千円（5,500千円）】	★「飲酒運転防止インストラクター養成講座」で養成された飲酒運転防止インストラクターを活用し、公開スクーリングおよび地域啓発活動を実施して、一般市民向けに飲酒運転防止の総合的な知識を啓発する。 ○オンラインを活用して、以下の取り組みを行った。 ・地域啓発活動（事業者向け啓発動画を作成のうえYouTubeにアップ） ・無料オンライン講座「公開スクーリング」※一般向け（5回実施/421名参加） ・アップデート研修※認定インストラクター向け（154名参加） ○上記研修終了後、14期生422名と1～13期生で今期認定された35名を含めた「計457名」を第14期インストラクターとして認定。	
②地域密着型交通安全教育の方策開発と普及活動支援 （NPO）安全と安心 心のまなびば  【6,190千円（6,190千円）】	★町内会や学区、家庭等の「小さな単位」における交通安全教室の定型化・マニュアル策定を実施する。高齢運転者および家族へのアドバイスツールの活用や家庭でできる交通安全教育の展開を検証し、モデル事業として、全国への展開を目指す。 ○今年度は、以下の取り組みを行い、成果物の普及に努めた。 ・ドライブレコーダーを用いた自動車運転者への安全運転教育手法の開発 ・安全運転寿命の延伸運動『サルコペニア(*1)予防体操』の普及と効果検証 ・アイフレイル(*2)・高齢者の運転能力衰退と眼科的予防対策の創作と普及 ・SDC（セーフティドライブチェッカー）の開発 ・交通マナー授業（岡山県内小学校2校で実施）	○3年計画の3年目 ○協会事務局で現地調査を実施し、取り組み状況を視察・ヒアリング  *1:加齢に伴う筋肉の減少（筋力低下） *2:視機能の低下
③安全運転支援装置の体験による交通事故防止意識の醸成および同装置の普及促進 （(一社)全日本指定自動車教習所協会連合会）  【19,000千円（19,000千円）】	★ペダル踏み間違い時加速抑制装置を指定自動車教習所に配布し、高齢者講習等の機会に同装置を体験してもらうことにより、これまで同装置の効用等を認識していない高齢運転者により強くアピールする。 ○2021年度に配備した会員教習所500校所において、高齢者講習受講者、一般講習生および企業研修等受講者に対して、同装置を体験してもらい、安全運転意識の向上および安全運転支援装置の更なる普及促進を図った。 ○体験者数：22,887名（高齢者講習受講者：20,130名、一般講習生：1,344名、その他（企業研修等受講者等）：1,413名）	○3年計画の1年目

令和3年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
④オンラインを活用した交通安全教育手法の開発および普及 （（一財）日本交通安全教育普及協会）  【4,999千円（4,999千円）】	★非対面・非接触型の交通安全教育の手法を検討・開発し、「新しい生活様式」に対応した交通安全教育モデルの普及を図る。 ○今年度は、以下の取り組みを行った。 ・「感染対策を施したリアル(対面型)交通安全教育手法」および「オンラインを活用した新しい様式の交通安全教育手法」の開発・検証を目的としたモデル事業の実施 ・新型コロナ等感染症に対応した交通安全教育手法に関する検討会議の開催 ・交通安全教室で使用する教材として、「新入学児童(歩行者教育)」、「小学生(自転車教育)」、「中学・高校生(自転車教育)」の対象別に動画教材コンテンツを制作	○3年計画の1年目
⑤交通事故防止用機器の寄贈 （警察庁（都道府県警察））  【52,910千円（54,428千円）】	★都道府県警察への機器寄贈を通じて、交通事故の抑止・防止を図る。 ○交通事故防止用機器14台を寄贈した（運転者疑似体験教育装置：7台、歩行者疑似体験教育装置（小型）：5台、可搬式速度違反自動取締装置：2台）。 ○運転者疑似体験教育装置：寄贈物品を活用して、講習会等を48回実施（参加人数：合計730人） ○歩行者疑似体験教育装置（小型）：寄贈物品を活用して、講習会等を67回実施（参加人数：合計2,088人） ○可搬式速度違反自動取締装置：寄贈物品を通学路等に設置して78回運用し、速度違反を200件以上取り締まった。	○協会支部で機器寄贈式に出席
⑥自転車事故防止のための交通安全教育支援 （（一財）全日本交通安全協会）  【12,628千円（14,410千円）】	★都道府県交通安全協会に自転車シミュレータを寄贈し、交通安全教室等で活用することにより、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用、ルール遵守等を徹底し、事故防止を図る。 ★本事業は2014～2016年度の3年間で全国の交通安全協会に配備することを目安として実施したが、特にニーズの高い都道府県に追加で配備したいとの同協会からの要望を踏まえ、2017年度以降も支援を継続している。 ○10都道府県（北海道、宮城、東京、千葉、静岡、兵庫、和歌山、愛媛、大分、鹿児島）の交通安全協会に自転車シミュレータを寄贈した。 ○寄贈にあたっては、交通安全関係団体や市区町村の交通安全教育担当者や警察の担当者等との連携を図り、自転車シミュレータを活用した交通安全教室や運転免許証更新の為の来訪者への体験会を開催した。	○協会支部で機器寄贈式に出席
⑦スマートフォンを利用した個人交通事故リスク算出と行動改善に関する研究 （名古屋大学）  【0千円（12,000千円：3年分<注>）】	★個人の移動履歴と交通事故発生地点の地図を組み合わせ、個人の交通事故リスクを算出し、個人の行動改善を促すアプリケーションを開発のうえ、行動改善に関する研究を行う。 ○最終年度は、関西大学で、大学生を対象に以下のワークショップ型の実験を行い、その結果を報告書としてとりまとめた。 ・アプリと自転車用ドライブレコーダー映像の両方を提示して危険箇所等について議論する群と自転車用ドライブレコーダー映像のみ提示して議論する群に分けワークショップ（討議）を行い、討議前後の安全意識を比較した。	○3年計画の3年目 <注>2019年度に申請した拠出金額(3年計1,200万円)を申請書面の記載誤りにより2020年度に重複して申請があったため、2021年度の決算額としては0となる。

令和3年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
⑧高齢者の運転再教育および運転リハビリテーションによる運転期間延伸手法の科学的検証と体系化に関する研究 （佐賀大学）  【7,500千円（7,500千円）】	★米国運転リハビリテーション協会の教育システムを活用して、日本版運転再教育プログラムを開発し、医療機関や自動車学校等との協働により同プログラムを実証して教育効果に係るデータの収集解析を行うことで、実効的な運転期間延伸手法を構築する。 ○最終年度は、以下の研究を行った。 1. 共同研究先の病院（もの忘れ外来）と共同して、高齢者（疾病群・障害者群）の認知機能（検査数：2病院計107名）と運転行動のデータ（実車評価数：1施設計14名）等を取得し、解析を行った。 2. 医学的検査結果に基づく高齢者の認知機能と運転行動のデータ取得と解析を行い、「多元的運転可否判断総合データベース」を拡充した。 ※コロナや半導体不足の影響から予算繰越しのうえ研究継続中。	○3年計画の3年目 ○協会事務局で面談・ヒアリング
⑨歩行者事故低減に向けた子どもに対する安全教育および周囲の監視に関する研究 （（一財）日本自動車研究所）  【3,500千円（3,500千円）】	★自動車対歩行者の事故の中で第一当事者となりやすい子どもの事故の防止・低減を目的として、効果的な安全教育および周囲の監視に関するアンケート調査等を実施し、子どもの発達段階に応じた交通安全教育プログラムを作成する。 ○最終年度は、以下の研究を実施し、その結果を報告書としてとりまとめた。 1. 交通安全に関する子どもの発達特性に関する追加調査と歩行者行動に関する調査 ・発達段階に基づく効果的な交通安全教育の検討 ・「Table-topモデル（玩具で交通状況を模擬するツール）」を用いた児童への面接調査結果の妥当性検証 ・歩行者行動質問紙の妥当性検証 2. 交通安全教育および監視活動の普及促進の要件検討 3. 発達段階に応じた安全教育と監視活動の普及促進に向けた要件の整理	○3年計画の3年目 ○協会事務局で面談・ヒアリング
⑩運転者の健康管理を支援する「体調予報」システムに関する基礎的検討 （（公財）大原記念労働科学研究所）  【19,950千円（19,950千円）】	★ドライバーが自身の健康状態に気づき、安全運転のために日頃から健康に気を配る行動の促進を支援する「体調予報」システムに関する基礎的知見を得るため、職業ドライバーから得られる運行計画および運転情報と、ドライバー個人の健康に関するデータを収集し、予測アルゴリズムを開発し、職業ドライバーモデルから得られた知見に基づき、一般ドライバー向けの情報提示の方法の検討を行う。 ○今年度は、以下の研究を行った。 ・体調予報のための実験実施 ・実験データの整理と解析実施 ・体調予報のための長期実験の実施 ・被験者へのWEBアプリによる測定結果のフィードバックシステムの開発と運用	○3年計画の2年目

令和3年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
⑪高齢運転者向け認知機能検査の副作用とその緩和策の検討 （筑波大学）  【8,000千円（8,000千円）】	★75歳以上の高齢運転者に運転免許の更新時に義務付けられている認知機能検査が受検者にもたらす心理的影響の効果・副作用の可能性を大規模調査実験により検証し、副作用の緩和策を検討・検証する。 ○今年度は、以下の研究を行った。 ・高齢ドライバー向けWEB模擬認知機能検査のシステム構築 ・上記システム構築に必要な基礎データ取得のための予備検証調査の実施（n=1,000）と分析 ・高齢ドライバー向けWEB模擬認知機能検査調査実験の実施（n=2,000）と分析	○3年計画の2年目 ○協会事務局で面談・ヒアリング
⑫自動車安全技術開発を担うエンジニアの育成モデルの研究 （東京大学）  【7,000千円（7,000千円）】	★現在の自動車安全技術の教育は座学だが、「実践的な取組（車両作成やイベントへの参加等）を教育プログラムに組み込むことが全体像の理解では効果的であり、さらに、具体的な経験を積むことで自動車安全技術の開発に意欲的に取り組む人材を輩出できる」と仮定して、自動車安全技術の全体像を効果的に理解するための教育モデルの確立に取り組み、検証する。 ○今年度は、以下の研究を行った。 ・自動運転技術を学生に教育するための基礎的な教材開発を継続し、新たな演習を立ち上げた。 ・昨年度に立ち上げた各種の演習を継続し、その過程で2020年度に作成した教材の改善に取り組んだ。 ・自動車安全技術開発プロジェクトを実施し、その過程で「速度超過危険運転防止装置」と「出会い頭事故防止ヘルメット」の提案と試作・評価を行った。	○3年計画の2年目
⑬疾病者による就労時の自動車運転に関するガイドラインの策定に向けた研究 （（一社）日本交通科学学会）  【6,500千円（6,500千円）】	★健康起因事故の防止として、疾病者が自動車運転を含む労働に従事している場合には、医学的および車両安全の両面から適切に支援や対策を講じる必要がある。よって、本研究では、雇用者等が適切な判断・指導を行うためのガイドラインを作成することで、疾病者による自動車運転時の事故防止に貢献する。 ○今年度は、以下の研究を行った。 ・職業運転者における自動車運転中の疾病発症についての検討 ・職業運転者の死亡事故に関する実態調査 ・疾病に罹患した職業運転者の現場復帰に関する実態調査 ・健康起因事故の特徴と体調急変時の緊急停止スイッチによる事故防止対策の検証 ・体調検知・事故回避技術利用による疾病患者の運転に対する一般市民の社会受容性に関する調査 ・健康起因事故における事業者の社会的責任と疾病・健康管理について ・疾病治療と仕事の両立支援について	○3年計画の2年目 ○協会事務局で研究班会議にオブザーブ出席

令和3年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
⑭仮想現実運転シミュレーションを用いた運転寿命延伸プログラムの構築 （国立研究開発法人国立長寿医療研究センター）  【13,997千円（13,997千円）】	<p>★危険運転リスクの客観的な評価基準を策定し、運転技能をもとにスクリーニングを行うことで、高齢運転者による交通事故削減に寄与すること。また、スクリーニングにより運転技能の低下が見られる高齢者向けの技能回復教育プログラムを構築することにより、運転寿命延伸に繋げることを目指す。</p> <p>○今年度は、以下の研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「VRDS（virtual reality driving simulation：仮想現実運転シミュレーション）」の評価システムの構築を行った。</li> <li>・高齢ドライバー67名を対象に、「VRDS」ならびにその他のデータ収集を実施した。</li> </ul>	○3年計画の1年目
⑮加齢脳指標を用いた高齢運転者自動車事故防止対策に関するコホート研究（高知工科大学）  【0千円（10,000千円）】	申請取り下げにつき、実績なし	新型コロナウイルス感染症の影響により研究データの収集が出来なくなったため、2021年度の研究助成を辞退

令和3年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
2. 救急医療体制の整備		
①救急医療機器購入費補助 （日本赤十字社）  【162,228千円（162,228千円）】	<p>★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し（2/3相当額）、救急医療体制の整備を図る。</p> <p>○今年度は、以下10病院に対して医療機器（各1～2機器）の購入費を補助した。 多可赤十字病院、沖縄赤十字病院、成田赤十字病院、原町赤十字病院、鹿児島赤十字病院、函館赤十字病院、下伊那赤十字、静岡赤十字病院、高槻赤十字病院、京都第二赤十字病院</p> <p>○主な寄贈機器は、超音波診断装置、内視鏡システム、生化学自動分析装置、コンピュータX線断層診察システム等である。</p> <p>○寄贈に関しては、日本赤十字社本社HP、各病院HP、病院報、地方紙等に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。</p>	
②救急医療機器購入費補助 （社福）済生会）  【124,715千円（135,070千円）】	<p>★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して救急医療機器の購入費（2/3相当額）を補助し、救急医療体制の整備を図る。</p> <p>○今年度は、以下7病院に対して医療機器（各1機器）の購入費を補助した。 北上済生会病院、前橋病院、中央病院、泉尾病院、下関総合病院、松山病院、西条病院</p> <p>○主な寄贈機器は、超音波診断装置、コンピュータX線断層撮影装置、血球計測装置、内視鏡システム等である。</p> <p>○寄贈に関しては、済生会HP、済生会機関誌に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。</p>	

令和3年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
③救急医療機器購入費補助 （（社福）北海道社会事業協会）  【15,000千円（15,000千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して救急医療機器の購入費（2/3相当額）を補助し、救急医療体制の整備を図るもの。 ○今年度は、以下3病院に対して医療機器（各1機器）の購入費を補助した。 函館協会病院、帯広協会病院、富良野協会病院 ○寄贈機器は、一般X線撮影システム、外科用イメージ装置、ベッドサイドモニターである。 ○寄贈に関しては、各病院HPに掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	
④救命救急センターへの救急医療機器購入費補助 （（一社）日本外傷学会）  【114,293千円（120,000千円）】	★外傷患者の診療や救命率向上への取り組みに貢献する救命救急センターに対して救急医療機器の購入費（2/3相当額）を補助し、救急医療体制の整備を図る。 ○今年度は、救命救急センターを設置する11病院に対して医療機器（全30機器）の購入費を補助した。 ジャパンメディカルライフ海老名総合病院（5機器）、長野赤十字病院（1機器）、相澤病院（2機器）、和歌山県立医科大学附属病院（1機器）、川崎医科大学附属病院（3機器）、広島県厚生連尾道総合病院（2機器）、九州大学病院（2機器）、鹿児島市立病院（2機器）、津山中央病院（7機器）、国立病院機構京都医療センター（2機器）、前橋赤十字病院（1機器） ○主な寄贈機器は、ベッドサイドモニター、手術用顕微鏡システム、超音波診断装置、人工呼吸器等である。	○協会事務局で選考委員会にオブザーブ出席
⑤高規格救急自動車の寄贈 （消防庁）  【47,190千円（50,000千円）】	★交通事故による被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じて、救急医療体制の整備を図る。 ○今年度は、以下の消防本部・消防組合5カ所に高規格救急車（各1台）を寄贈した。 遠軽地区広域組合消防本部（北海道）、石橋基地消防組合（栃木県）、奈良市消防本部（奈良県）、日田玖珠広域消防組合（大分県）、日向市消防本部（宮崎県） ○寄贈に関しては、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を報告する寄贈式または目録贈呈式の実施、現地の地方紙・広報誌へのニュースリリースにより周知・アピールしている。 ※寄贈にあたっては、競争入札によりメーカーに一括発注し、価格の低廉化を図っている。	○協会支部で車両寄贈式に出席

令和3年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
⑥救急外傷診療の研修会費用補助 （NPO）日本外傷診療研究機構）  【10,000千円（10,000千円）】	★医療従事者対象の救急外傷の標準治療に関する研修会開催費用を補助し、標準化された診療体系の確立と外傷医療の質の平準化を図る。 ○救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会を、今年度は全国各地で計35回開催することを計画したが、新型コロナの感染拡大の影響により、医療現場も深刻な事態となり、開催中止となったコースが多数出たものの、感染状況を見極めつつ、「10コース」を開催することが出来た。 ※こうした状況を踏まえ、システム改修の検討を行い、Web形式でのセミナーが開催できるように引き続き準備を進めている。	
⑦救急外傷看護の研修会費用補助 （（一社）日本救急看護学会）  【8,500千円（8,500千円）】	★看護師対象の救急外傷の標準看護に関する研修会開催費用を助成し、標準化された診療体系の確立と外傷医療の質の平準化を図る。 ○救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会（各種コースやセミナー）を全国各地で開催することを計画したが、新型コロナの感染拡大の影響により、医療現場も深刻な事態となり、集合型のコースを中止とし、オンライン用コンテンツを制作し、教育研修（セミナー）を27回開催した。 ※応募者数は受講者数の約1.5倍にもなるコースもあり、関係者のニーズは高い。	
⑧ドクターヘリ講習会費用補助 （日本航空医療学会）  【3,500千円（3,500千円）】	★救急ヘリ体制の実働部隊の育成のための費用を補助し、重症患者に対する救急システムの整備を図る。 ○昨年度は新型コロナの感染拡大の影響により、医療現場も深刻な事態となり、予定していたすべてのコースの中止を余儀なくされたため、今年度は、WEB形式での講義を想定した研修教材（動画等）を作成し、また下期には、機内でのより実践的な訓練を想定したシミュレータの導入を行ったうえ、WEB形式によるドクターヘリ講習会およびアドバンスコースを8回開催した。	○協会事務局で模擬講習会を視察
⑨ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助 （NPO）救急ヘリ病院ネットワーク）  【7,000千円（7,000千円）】	★救急ヘリの必要性に関する社会一般の認識・理解を一層高めることで全国的普及を目指し、重症患者に対する救急システムの整備を図る。 ○東京都が2021年3月31日に、香川県が2022年4月18日にドクターヘリを導入し、念願の全都道府県への導入が実現した。 ○機関紙（HEM-Net プラザ）の定期発行（7回）に加え、2021年12月に救急自動通報システム「D-CaII Net」の「これまで」と「これから」と題したシンポジウムをオンライン開催した（200名聴講）。 ○ドクターヘリの高度利用のため、「自県優先主義」から「生活圏優先主義」への転換に関し、「HEM-Net プラザ」で2回に亘って取り上げ、また2回のドクターヘリ推進議員連盟総会でアピールした結果、総会決議に盛り込まれた。	○協会事務局でシンポジウムに出席

令和3年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
3. 自動車事故被害者対策		
<p>①交通事故無料相談事業支援 （（公財）交通事故紛争処理センター）</p> <p>【789,195千円（789,195千円）】</p>	<p>★交通事故被害者・加害者に対し、中立的な立場から、交通事故に関し無料の法律相談を行い、紛争解決を行う。</p> <p>1. 法律相談、和解斡旋および審査業務</p> <p>(1) 実施状況 2021年度の相談件数は16,685件（前年度比540件増加）このうち新規受付件数は5,519件（対前年度比226件減少）また、審査に移行した審査件数は610件（対前年度比35件増加）であった。</p> <p>(2) 利用者アンケート 和解成立した全ての案件の個人利用者に対しアンケート調査を実施し、利用者の評価・要望等の把握に努め、業務運営の改善を図った。</p> <p>2. 事例研究会、関係団体との懇談会の開催 関係機関等との連携を図るため、地方裁判所交通裁判官や日弁連交通事故相談センター相談弁護士との事例研究会を行うほか、関係団体との意見交換会を開催し、紛争処理業務の質的向上に努めた。また、全国で開催する損保協会主催の医療研修に相談担当弁護士および審査員が参加し、交通事故に関連する医療知識・情報の取得向上に努めた。</p> <p>3. 調査研究活動 主要地方裁判所から収集した判例の要旨を作成してデータベース化（累計18,388件）するとともに、審査会の裁定事案についてもデータベース化（累計4,608件）して業務に活用している。さらに、審査会の主要な裁定事案を収録した「交通事故裁定例集39号」を発行した。</p> <p>4. 利用促進策の推進（広報活動） センター業務に関する周知と安心して利用してもらうための情報発信を図るため、HPやリーフレット、PRカードによる広報活動を推進するとともに、「事業の概要2021」を発行した。</p>	<p>○自賠責保険審議会答申（2000年6月など）において、同センターへの支出充実を図るべきと指摘されている。</p> <p>○また、同センターの運営費については、1975年衆議院交通安全対策特別委員会で、保険会社の利益に属さない運用益から支出するとの議論が行われている。</p> <p>○協会本部・支部で懇談会（意見交換会）に出席</p>
<p>②自動運転車による事故の原因究明に向けた体制整備への支援 （（公財）交通事故総合分析センター）</p> <p>【14,990千円（14,990千円）】</p>	<p>★各種センサー、制御装置等様々な先進的技術やシステムが搭載されている自動運転車による交通事故の事故原因究明のため、調査・解析資器材の高度化・整備充実を図る。</p> <p>○調査・解析資器材（3D点群データ処理・図化システム、交通事故シミュレーションソフト等）の納品・検収を完了した。</p> <p>○自動運転車等専用マイクロサーバーデータベースの納品・検収を完了した。</p> <p>○自動運転車事故調査委員会を4回開催した。</p> <p>○3Dレーザースキャナーを用いた、自動運転車事故の情報収集および実証実験を実施した。</p> <p>○交通事故例マイクロ調査（道路環境・車両調査）を計28件実施した。</p> <p>○PCM（Pre Crash Matrix：衝突直前の車両の動きや道路環境等を示す時系列データ）を計9件作成した。</p>	<p>○3年計画の2年目</p>

令和3年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
③損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援 （（公財）交通遺児等育成基金）  【11,327千円（15,982千円）】	★交通遺児が受け取る賠償金を効率的・安定的に運用して、資金を長期にわたり定期的に給付することで、交通遺児を支援する。 ○2021年度の交通遺児の新規加入者は29名（加入目標62名）。 ○一方で、給付完了者は86名、中途脱退者は1名で、2021年度末の加入総数は430名（対前年度58名減少）となった。 ○交通遺児の生活基盤の安定を図るため、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給した。 ○育成基金への加入促進のため、定期刊行冊子・パンフレット・地方広報誌等により積極的な広報等を行った。 *本事業は、年金システムを採用し、加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備財産を運用して加入遺児に一定の育成給付金を支給するもの。	○基金発足当初から国と民間団体が協力して実施しており、民間は損保の他、日本自動車工業会、JA共済連が拠出している。
④交通遺児への奨学金支給補助 （（公財）交通遺児育英会）  【30,000千円（30,000千円）】	★交通事故による死亡者・重度後遺障害者の子弟が高校・大学等へ進学する際に、奨学金を無利子で貸与する。 ○2021年度の奨学金貸与者数は971名（対前年度比43名減少）。 ○機関紙「君とつばさ」を年5回、計15万部発行してマスコミ等に送付し、本事業を周知した。 ○今年度も、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、例年実施していた交通遺児・保護者との「高校奨学生と保護者のつどい」や交通遺児の子ども達が参加する「海外語学研修」、企業・自治体が主催する交通安全研修への「無料出張講演」などの事業がすべて中止となった。 *奨学金事業設立以来、53年間で57,672名に累計568億円の奨学金を無利子で貸与および一部給付（高校・高専を除く）している。	
⑤交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助 （自動車事故被害者団体等）  【8,398千円（10,000千円）】	★自動車事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会、勉強会等を開催し、全国の自動車事故被害者団体・自助グループのネットワーク化を促進する。 ○今年度は、以下の10団体が計画する研修会等の開催費用を補助したが、新型コロナウイルスの感染拡大により、多くはオンライン形式での開催となり、一部の団体では中止や開催見送りとなったり、資料の提供に切り替えたりすることとなった。 （2021年度補助団体） ハートバンド、いのちのミュージアム、交通事故後遺障害者家族の会、交通事故被害者家族ネットワーク、北海道交通事故被害者の会、ジュピター、関東交通犯罪遺族の会（あいの会）、グリーフサポートやまぐち、KENTO、ピアサポート大分絆の会	○協会事務局で活動を視察・ヒアリング

令和3年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
⑥被害者・その家族等の心のケア推進事業 支援 （（公社）全国被害者支援ネットワーク）  【2,100千円（2,100千円）】	★全国被害者支援ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、被害者、その家族・遺族の心のケアを図る。 ○被害者支援ニュース第35～37号を発行した（各号：2,000部）。 ○被害者手記集「犯罪被害者の声」第15集を発行した（3,000部）。 ○11/25～12/1の犯罪被害者週間を中心とした広報活動を実施した。 （ネットワークの運営および加盟団体の広報活動が新型コロナウイルス感染拡大の影響で縮小せざるを得ない状況であったが、PR用のノベルティは郵送や市役所等の関係機関窓口への備え置き等、接触を伴わない配付方法で一般の方を対象に提供した（40,000個制作）。）	
⑦遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助 （（一社）日本意識障害学会）  【2,000千円（2,000千円）】	★遷延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会、勉強会を開催し、全国における事例の紹介や介護に関する種々の情報を提供する。 ○昨年度は新型コロナウイルスの蔓延のため、すべて開催中止を余儀なくされたが、今年度はオンラインを活用して、全国で5回（愛知、東京、北海道・大阪、静岡、宮城）の講演会を開催することが出来た。 ○オンライン（zoom）による情報共有についても、今回は5地域（事務局・関東・東海・関西・九州）で行うことが出来た。 ○また、「全国遷延性意識障害者・家族の会」会報誌を年2回（秋号・春号）それぞれ850部作成して会員や関係者に提供した。	
⑧リハビリテーション講習会開催費用補助 （リハビリテーション病院等）  【26,385千円（40,000千円）】	★自動車事故による脳外傷や脊髄損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族への適切な知識・情報提供を行うため、講習会を企画・開催する。 ○今年度は、以下の地域で、リハビリテーション病院を中心とした39（昨年度は26）の実行委員会による講習会が、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、オンライン形式を主体に48回（昨年度は34回）開催（参加者は報告書ベースで約8,000名）された。 札幌、帯広、釧路、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、石川、福井、長野、静岡、愛知、三重、京都、大阪、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、大分、宮崎 ＊リハビリテーション病院等の医師や患者家族などで構成するリハビリテーション講習会実行委員会が運営主体（実行委員会委員長はリハビリ病院等の医師）となっている。	○協会事務局で、 ・全国大会（10/2） ・富山（10/16） ・石川（10/31） ・静岡（11/23） ・千葉（12/20・1/21） ・愛知（1/21） の講習会を視察・ヒアリング

令和3年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
⑨脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援（(公社)全国脊髄損傷者連合会）  【11,566千円（11,566千円）】	★脊髄損傷者患者やその家族に対する情報提供や相談を行うことにより支援を行う。 1. 各県内のリハビリセンターおよび医療機関にピアマネージャーを派遣し、グループ相談会（24回）および個別のピアサポート（206回）、勉強会・会議（15回）を開催した。 2. 交通事故による脊髄損傷者に着目したエンパワメント事業として、全体研修会を6/5に開催するとともに、ブロック研修会やピアサポーター養成研修会を全国各地で開催した。 3. 交通事故の防止および脊髄損傷者の生活支援に関する啓発事業として、「月刊・脊損ニュース」の発行や各種講演会等を開催した。 4. 全国の脊髄損傷者の実態調査に係る説明会を実施した。	
⑩脊髄損傷の再生医療に関する勉強会開催費用補助 （(NPO)日本せきずい基金）  【7,200千円（7,200千円）】	★脊髄損傷治療における再生医療に関する勉強会の開催費用を補助する。また、将来的に急性期から慢性期まで一貫した医療とリハビリを提供する脊髄損傷センターの整備を目指す。 ○会報誌「日本せきずい基金ニュース」No89～No92を発行（各号約13,500部配布+PDFをホームページで公開）した。 ○12/19に、ヒルトン沖縄北谷リゾートにおいて、「i p s細胞を用いた脊髄損傷の再生医療（講師：慶応大学医学部 岡野栄之教授）」と題した講演会を実施した（会場参加：59人、オンライン参加：337人）。 ○講演やウェビナー、これまでDVDで配布していたリハビリテーションの動画を、新たに開設したYouTubeチャンネルで公開したことで、いつでもオンデマンドで学べる機会を提供した。	
⑪グリーンケア人材養成講座の運営支援・受講料補助 （(学)上智学院）  【12,000千円（12,000千円）】	★交通事故等によって家族を失った遺族等の悲嘆に寄り添う人材の養成講座を運営する。また、交通事故関係者が同講座を受講する際は受講料を一定額補助する。 1. グリーンケア人材養成講座（2021.4月～2022.3月）を東京・大阪の2カ所で開催し、計242名（東京：144名、大阪：98名）が受講した。 2. 自動車事故の被害者・遺族、支援者を対象とした特別講習会を2/6にオンラインで開催し、約420名が受講した。 3. グリーンケア人材養成講座受講生のうち自動車事故の被害者・遺族で成績が良好な者（対象者9名）に、受講料の一部を補助した。	
⑫交通事故等の遺族による被害者等の生きた証を伝承する活動が心のケアに寄与する影響に関する調査 （関西学院大学）  【1,360千円（1,360千円）】	★交通事故被害者支援の方策の一つとして、深い悲しみにある交通事故被害者の遺族が、その生きた証を伝承する活動の実態と社会に与える影響を明らかにする。 ○最終年度は、以下の研究を実施し、その結果を報告書としてとりまとめた。 1. いのちのメッセージ展 in 関学開催とその効果検証 2. コロナ禍における交通事故遺族自助グループへの活動支援の効果 3. 事故できょうだいと死別したきょうだいを対象とした調査 4. グリーンケアの啓発のための動画作成	○3年計画の3年目 ○協会事務局で面談・ヒアリング ○協会事務局で「いのちのメッセージ展 in 関学」を視察

令和3年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
⑬高次脳機能障害当事者によるピアサポートの研究 （エスポアール出雲クリニック）  【11,500千円（11,500千円）】	<p>★高次脳機能障害の当事者（本人）が、「支えられる人から支える人」として、当事者や他の家族への支援が可能となるような研究を実施し、教育プログラムを構築する。</p> <p>○今年度は、以下の研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に行った、当事者主体のピアグループ活動を実施している団体把握のための機関・事業所への全国一斉アンケート調査の分析作業。</li> <li>・当事者グループへのインタビュー調査先の選定と全国一斉インタビューの実施、逐語録の作成作業。</li> </ul> <p>○上記作業を進めるために、7回のWGを開催した。</p>	<p>○3年計画の2年目</p> <p>○協会事務局で面談・ヒアリング</p> <p>○協会事務局で各回のWGにオブザーブ出席</p>
⑭地域通所施設をめぐる高次脳機能障害者への支援プログラムに関する研究 （神奈川工科大学）  【2,300千円（2,300千円）】	<p>★本事業では、神奈川リハビリテーション病院と連携し「高次脳機能障害者支援プログラムプロジェクト」を立ち上げ、リハビリテーション専門職の視点から高次脳機能障害者の訓練プログラムを策定し、支援者に役立つ冊子の作成・配布を行う。</p> <p>○今年度は、以下の研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前調査として実施した「利用者を高次脳機能障害者に特化した通所施設（全国）における支援プログラムの現状と課題」を整理した。</li> </ul> <p>それらの情報を踏まえたうえで、神奈川リハビリテーション病院における高次脳機能障害者へのグループ訓練の効果検証を行い、多職種の視点から「地域で実践できる支援プログラム」の策定の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その結果については、中間報告として「高次脳機能障害 通院グループ訓練実践の手引き 作成に向けて」をとりまとめた。</li> </ul>	<p>○3年計画の1年目</p> <p>○協会事務局で面談・ヒアリング</p>

令和3年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
4. 後遺障害認定対策		
① 自動車事故医療研究助成（公募）  【76,592千円（77,000千円）】	<p>★自動車事故医療に関する研究を募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資する。</p> <p>○一般研究については自動車事故医療に関する臨床研究（研究期間1年）を広く募集し、特定研究については、今日的な課題3テーマ（1.情報技術等を活用したリハビリテーション領域（義肢関連分野を含む）に関する研究 2.脊髄損傷患者の早期社会復帰に関する研究 3.頭部外傷後遺症に係る基礎的・臨床的研究）を提示して対象研究（研究期間2年）を募集した。</p> <p>○応募研究167件について、医学各分野の専門家による選考委員会で厳正に選考を行い、48件（一般：40件、特定：8件）の研究助成を実施した。</p> <p>○公募の方法は、協会HPや各種学会誌等への掲載、大学病院等への直接案内（事務局は損保協会医研センター）である。助成対象者は、損保協会HPで氏名と研究テーマを公表した。</p> <p>○研究成果は研究報告書として提出されるほか、医学会や医学誌への積極的な発表を奨励している。また、損保協会発行の「医研センタージャーナル」に抄録を掲載し、各医学学会、関連研究者に送付している。</p>	

令和3年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
5. 医療費支払適正化対策		
①医療費支払適正化のための医療研修 （（一社）日本損害保険協会）  【102,788千円（104,510千円）】	★損保会社等の調査担当者等を対象にした医療研修を実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ○損保会社の対事故担当者および弁護士に対し、医療機器の展示や第一線の講師陣による講義など「見る、聴く、触れる」をモットーに、交通事故医療を中心とした研修を以下のとおり実施した（括弧内は受講者数）。 【集合研修】応用コース10回（363名）、研究コース10回（150名）、判例研究コース3回（49名）、特科Aコース2回（75名）、特科Bコース2回（60名）、特科Cコース2回（46名）、弁護士向け入門コース3回（77名）、弁護士向け応用コース3回（90名） 【医療セミナー】全国17回（1,016名）【通信講座】全5コース（1,928名） ○今年度は、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、感染対策（収容定員の制限（50%以下）、座席間隔の確保等）を講じたうえで、多くの集合研修・セミナーでWebを活用しながら研修等を実施した。	○自賠責保険審議会答申（1984年12月）に基づいて実施している事業。
②自賠責保険診療報酬基準案普及促進費 （（一社）日本損害保険協会）  【17,167千円（19,300千円）】	★日本医師会の協力を得て作成した診療報酬基準案を全国に普及させ、医療費支払いの適正化を図る（2016年2月に山梨県における基準案合意により、全国47都道府県で基準案が合意された。）。 ○全国各地での医療機関・保険会社・損保料率機構等による医療協議会は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、49回（昨年度は33回）実施された。 ○一方で、今年度は、診療報酬基準案の更なる普及に向け、次の2点の事業を実施した。 (1) 基準案普及ツールの作成 基準案の内容や請求方法等について解説した冊子を一部改定のうえ、希望する医療機関への提供を実施した。 (2) 基準案普及・制度化に向けた調査 今後想定される基準案の制度化検討に向けて、論点の確認、整理等に係る委託を行った。	○自賠責保険審議会答申（1984年12月および2000年6月）に基づいて実施している事業。 ○協会支部で医療協議会に出席・対応
③民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修 （（公社）日本医師会）  【6,716千円（9,000千円）】	★医師、医療事務員等に対し、自賠責保険制度・運用等に関する研修を実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ★日本医師会の要望に基づき、2001年度から実施している。 ○各都道府県においては、13都道府県で対面形式での研修を企画・開催し、890名が参加した。 ○一方で、今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応として、全国の医師および医療機関職員等が研修会をeラーニング形式で聴講できるオンライン基盤を整備し、19道府県で1,269名が受講した。 ○研修会の参加者アンケートから本研修に対して高い満足度・理解度が確認され、肯定的な意見が90%以上となっており、一定の評価を得ている。 ※医師会によっては、会報等を通じて浸透を図るほか、研修会での質疑・応答を掲載し、会員に自賠責保険制度の啓発を行っている。	○自賠責保険審議会答申（2000年6月）に基づいて実施している事業。 ○協会支部で研修会に出席・対応

以上